

## 平成29年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年7月7日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 北浦 秀樹  
委 員 南 一早枝  
委 員 畑谷 扶美  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 中村 スザンナ  
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のため出席した職員の職、氏名  
教育部長 上野 正一  
文化財担当理事 鈴木 陽一  
スポーツ推進担当理事 谷口 洋子  
教育総務課長 檜葉 浩司  
教育総務課施設担当参事 福島 敏  
教育総務課給食担当参事 藪 剛司  
学校教育課長 上田 和規  
学校教育課学校指導担当参事 明渡 賢二  
生涯学習課長代理 細矢 祥代  
青少年課長 山隅 唯文  
スポーツ推進課長 山路 功三  
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 北庄司 俊明
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

## 議事日程

(報告事項)

報告第18号 「第42回泉佐野郷土芸能の集い」の共催について(生涯学習課)

報告第19号 教育委員会後援申請について

報告第20号 教育委員会後援実施報告について

議案第18号 泉佐野市文化財保護審議会委員及び特別委員の委嘱について(教育総務課)

(午後2:00開会)

## 奥教育長

ただ今から平成29年7月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、中村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、6月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、山下委員は後ほど署名をお願いします。

## 奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

まず、報告第18号「『第42回泉佐野郷土芸能の集い』の共催について」を議題といたします。

報告をお願いします。

## 細矢生涯学習課長代理

泉佐野郷土芸能の集い実行委員会より、「『第42回泉佐野郷土芸能の集い』の共催について」依頼書の提出がありましたので、報告させていただきます。事業の内容ですが、先人たちから伝えられた伝統ある「佐野くどき」の音頭に合わせた佐野踊りをはじめ、「さんや踊り」「五社音頭」等の郷土芸能を保存していくと共に、地域住民に参加の輪を求め連帯意識の高揚と合せて、その復活を図っていくことを目的とする。本年も昨年と同様に、「佐野踊り」で盆踊りを踊る人数の世界記録挑戦を予定しています。

概要の方を説明いたします。期間は平成29年7月30日(日)17時～21時です。場所は末広公園グ

ラウンド、主催は「泉佐野郷土芸能の集い実行委員会」、共催で、泉佐野市、泉佐野市教育委員会ということで、依頼を受けています。後援が公益財団法人大阪観光局、南海電気鉄道株式会社、泉佐野市観光協会、協力が一般財団法人泉佐野みどり推進機構となっています。イベント参加者予定が3,000人、来場者数が4,000人、これはイベント参加者数を含み、例年通りとなっています。

説明は以上です。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

今年度は市長が自ら実行委員長となっておりまして、何とかギネス更新ということで、頑張っているわけですが、ご質問等ございませんか。

山下委員

あちらこちらで動員があって、長生会など色々な団体に動員があると思うんですけども、教育委員会に対しては、動員とかはないのですか。

奥教育長

委員さんに対してですか。

山下委員

委員あるいは全体的にどうですか。

上野教育部長

教育委員会が所管している各種団体さんには、趣旨をご説明させていただいて、それぞれ何名お願いしますというような形ではないのですが、出来るかぎりご参加いただくようお願いしています。教育委員会の委員さんには、特に動員というのは今のところありません。

南委員

盆踊りは好きなので、ギネスに挑戦しようと思い、佐野くどきと大木の踊りと少し違うので、練習も行って、楽しみにしていたのですが、地元の事業所の盆踊り大会と重なってしまっているのです。各事業所さんのイベントと重ならないように、声掛けや摺り合わせをしていかなかったのかなと思います。

奥教育長

私も実行委員会の会議に教育委員会代表として入っているのですが、去年の終わった段階の次の実行委員会か何かで、来年度はこのように行くと決まっていて、各種団体にもお願いしなければならない関係もあり、日程はかなり早くから決まっていたと思います。

#### 南委員

揉めているわけではないのですけれども、理事をしているので、何とか時間をずらしたりして、大木の人が行けるようにと考えています。

#### 奥教育長

是非お願いします。かなりの大人数なので、順番に入って、揃えるのに時間がかかるので、5時からはじまるのですが、踊り自体は7時くらいだったと思います。

#### 細矢生涯学習課長代理

ギネス記録世界挑戦は、18時30分ごろからです。

#### 中村委員

町内会の方にも、各町から30人集めてほしいという願いがあったので、子ども会も何人か出してほしいと言う話がありました。

でも、子ども会と言ったら子どもたちがメインなのに、貸し出しの浴衣は大人のサイズしか用意していないって言われました。練習会に行かせてもらった時に、呉服屋の宣伝で、浴衣セットいくらかというチラシが置いてあったのですけれど、それを買わないと参加できないのだと思えてしまって、少し如何なものかと感じました。

子どもも参加できるようになったら、浴衣の貸し出しの方も子どもサイズとか、いろんなサイズを用意していただきたいと思います。

練習会に保育園や幼稚園の先生方も来られて、すごく頑張っていこうとしていらっしゃるのですが、実際の地元の子どものレベルでは全然浸透していないと感じます。

#### 奥教育長

昨年は、子どもも参加してもらいたいということで、全ての学校で講習会をもってくれたのですが、残念ながら、子どもの参加は、浴衣や下駄を揃えないといけないということもあり、非常に少なかったということで、今年については子どもに教えるというよりは、大人の方の講習会に力を入れたので、おっしゃるように子どもがあまり当てにされてないというふうなことは、確かにあったと思います。

やっぱり伝統文化を継承していくというのは、これからの子どもたちですから、その辺のことは実行委員会でも今後話して行きたいと思います。ありがとうございます。

他、ございませんか。

それでは、またご協力の方よろしく申し上げます。

では、以上で、報告第18号について終わります。

次に、報告第19号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

#### 檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第19号に基づ

いて説明。

新規 4件、継続 5件、計 9件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の教育委員会後援申請について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

赤坂委員

「泉州国際市民マラソン」ですが、前回、以前と比べてコースの変更とか、こちらの泉佐野側に新しく負担と言ったらなんですけれども、コースの変更によって何か変わるようなことはあるのですか。

山路スポーツ推進課長

今おっしゃったとおり、まだ正式に決まっているわけではありませんが、10kmのコースを岸和田から泉佐野にということで、名称も含めまして協議中でございます。また、マラソンの参加者募集につきましても、去年は9月1日からで、チラシの方も今の時点で、ほぼ出来上がっていたのですが、協議中のため、募集期間が少しずれるなどの変更があるということです。

北浦委員

4番目ですけれど、「泉州タオル博覧会」で地場産業を盛り上げる意味でいいことだと思うのですが、教育委員会との関連性というか、こういった形で関連づけられるのでしょうか。

檜葉教育総務課長

デザインコンテストは児童を対象に募集したり、エコアートはリサイクルへの関心を持ってもらうという側面があったり、ワークショップにつきましても、ものづくりの楽しさを学んでもらうとか、児童を対象としたコンテンツということです。

中村委員

「泉州国際市民マラソン」ですが、昨年度はオーストラリアからの選手が来られなかったのですけれど、今年も来られないのですか。

谷口スポーツ推進担当理事

実は、こちらの泉州国際市民マラソンの方は行政主体で開催しているのですが、向こうのサンシャインコーストマラソンはチャリティーで民間組織が主体で行っており、泉佐野市から来ていただくのは全然ウエルカムですが、行ったり来たりが大変なので、お互いの招待はやめましょうということで、話の方がついておりまして、今年も参加されません。

中村委員

青少年海外派遣事業はどうなるのですか。

奥教育長

そちらは継続します。

よろしいでしょうか。他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第19号を終わります。

次に、報告第20号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第20号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料20号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回4件でこれらはいずれも以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第20号をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

「第10回わんぱく相撲」ですが、こちらで優勝した選手は次の上のレベルの大会とか、府大会とかに出場はされていたのですか。

谷口スポーツ担当理事

全国の青年会議所さんが主催されていますので、泉南地区で勝てば、堺大浜にある府の大会に出て、そこで勝ったら、今度は国技館の方に出ます。何年か前には泉佐野の子も国技館に出たようです。

中村委員

大会の結果は広報などに載っていなかったなと思ったのですが、昨年度とか近々の結果は分かれますか。

上田学校教育課長

今、手元に資料がございません。

奥教育長

それでは、後程ということでよろしいですか。

中村委員

はい。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんでしょうか。

無いようでございますので、以上で報告第20号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

まず、議案第18号「泉佐野市文化財保護審議会委員及び特別委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

鈴木文化財担当理事

議案第18号「泉佐野市文化財保護審議会委員及び特別委員の委嘱について」を説明申し上げます。まず、泉佐野市文化財保護審議会委員でございますが、資料の1枚目、「2. 泉佐野市文化財保護審議会委員(案)」をご覧ください。

平成27年7月7日より、吉井敏幸、一瀬和夫、神吉紀世子、上村雅洋、櫻井敏雄、伊達仁美、長谷洋一の7名の方々には、文化財保護審議会委員として、文化財保護に対するご意見等をいただきてきましたが、この7月6日で2年の任期が満了となりました。

一瀬、上村、伊達、長谷の4名の方につきましては、再任の承諾をいただきましたが、吉井、神吉、櫻井の3名の方は今回で退任されることになりました。

そこで、今後新たに加わっていただく新委員の候補として、有形文化財の分野で京都橘大学教授の有坂道子氏に、名勝の分野で奈良県立大学准教授の井原縁氏に、有形文化財の分野で京都府立大学准教授の岸泰子氏に、同じく有形文化財の分野で奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室研究員の前川歩氏にと考えております。

有坂氏は平成27年度から2か年にわたり本市南中樫井所在の「重要文化財奥家住宅」から発見された歴史史料の調査についてご指導をいただきました。

岸氏は、平成26年度から実施しております市内の建造物の現況把握調査に関わっていただき、特に社寺建築物等の詳細調査についてご指導をいただき、現在は、旧市街地に残る「食野家」の「いろは蔵」等の調査及び報告書作成に関わっていただきしております。

井原、前川の両氏につきましては、平成26年度から着手しております「史跡日根荘遺跡保存活用計画」の策定業務に係る委員として、既に日根荘遺跡の植生、景観及び整備の観点において、幅広くご指導を頂いております。

この4名の方々は、近年における本市の文化財保護業務に深く関わっていただき、今後取り組むべき文化財保護施策の指導を得る上で、適切にご指導を賜れる方々であると考えております。以上、再任4名と新任4名の合計8名の方々に、資料の3枚目にごございます「泉佐野市文化財保護審議会規則」第3条の規定により、「泉佐野市文化財保護審議会委員」に任命することについて提案するものでございます。なお、委員数は前回の7名から8名へと1名の増員となりますが、委員定数は10名であり、問題はございません。

任期につきましては、同規則第4条に基づき、2年間で平成31年7月までを予定しております。

さて、本市では平成30年度に「泉佐野市歴史文化基本構想」の策定を目指しております。資料の4枚目に「歴史文化基本構想」のパンフレットを添付してございますので、ご参照ください。

「歴史文化基本構想」は、文化芸術振興基本法に基づいて策定された「文化芸術振興に関する基

本的な方針」において重点的に取り組むべき施策として位置づけがなされているもので、平成24年度より文化庁が全国の自治体に策定を推奨しているものです。

本構想はいわゆる市内文化財保護のマスタープランとしての役割を果たすもので、文化財の総合的な保存活用の推進や地域特有の歴史文化のストーリーを引き出し、文化財を核としたまちづくりや地域おこしへの活用を推し進めるものでございます。

策定にあたりましては、平成26年度から実施してきました市内各地の指定・未指定に関わらず、すべての文化財の現況把握調査結果を基に、地域の方々のご意見を把握し、審議会委員などの学識経験者の他、地域住民も加わった新たな委員会において検討していただきながら、作業を進めることになっております。

さて、泉佐野市文化財保護審議会規則第5条の第1項では、「審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員若干人を置くことができる。」と規定しております。これに基づき、今回、基本構想策定を審議するため、文化財保護審議会委員の他、特に必要とされる分野におきまして、3名の特別委員の任命について提案させていただくものでございます。

3名の特別委員候補ですが、建造物の分野で東野良平氏、「大木まちづくり協議会」会長の窪堀光男氏、同じく「大阪府文化財愛護推進委員」である月木滋夫氏にお願いしたいと考えております。

東野氏は、堺市をはじめ数多くの市文化財保護審議会委員を努められ、泉州地域全般の文化財建造物等の調査研究を専門とし、古民家等にも造詣が深い方でございます。

窪堀氏は平成26年に発足した「大木まちづくり協議会」の会長で、重要文化的景観の選定地である大木地区や「日根荘遺跡」の様々なPR業務に取り組んでいただいております。

月木氏は、市内の文化財愛護思想の普及啓発と看視、防災等の地域活動や文化財所有者との連絡調整などを担当する大阪府教育庁の「大阪府文化財愛護推進委員」であり、現在は「重要文化財奥家住宅保存会」会長として、当住宅の保存管理にご協力いただいております。

今回、審議会委員及び3名の特別委員で構成した「泉佐野市歴史文化基本構想策定部会」を、文化財保護審議会規則第8条に基づき新たに設けたいと考えております。部会の委員構成は、資料の2ページ目、3. 泉佐野市歴史文化基本構想策定部会委員(案)を文化財保護審議会にお諮りしたいと考えております。

なお、この部会につきましては、資料の3ページ目にある「泉佐野市歴史文化基本構想策定部会設置要綱」に基づき、運営することといたします。

以上、「泉佐野市文化財保護審議会」の特別委員として、今回3名の方に委嘱することが最も有効であると考えられますので、先ほどの「泉佐野市文化財保護審議会」委員の委嘱とあわせまして、ご承認を頂きたくご提案申し上げます。

#### 奥教育長

ただいま、文化財担当理事より説明がありましたが、委員の皆さまで、ご質問等がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第18号「泉佐野市文化財保護審議会委員及び特別委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。



(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました

奥教育長

続いて、その他に移らせていただきます。

「平成29年度歴史館いずみきの 夏季企画展」について教育総務課文化財担当理事からお願いします。

鈴木文化財担当理事

夏の企画展といたしまして、「ちょっと昔の泉佐野 -戦争といずみきの- 」ということで展覧会を開かせていただきたいと歴史館の方で考えております。期間は7月22日から10月8日までございまして、今回は泉佐野がかかわる、近現代の戦争時の道具や軍服を展示させていただきまして、戦争の悲惨さであるとかを、この企画展で皆さんに見ていただけるかと考えております。

期間中、夏の企画展の講演会といたしまして、8月17日に、元岸和田高校の教諭で、泉佐野市史の現代部会の執筆もしていただいております横山敦夫さんによる、企画展の副題と同じ「戦争といずみきの」と題した講演会を予定しております。

なかなか普段では見られないようなものも展示するというのを聞いておりますので、ご覧いただければと思います。

奥教育長

只今の報告について、ご質問があればお願いいたします。

では、7月22日から10月8日までということで、またご覧いただけたらと思います。

奥教育長

他にありませんか。

赤坂委員

教科書の選定に関する事で、出版会社からのアプローチとか、各種団体や個人さんからの封書によるご意見などが教育委員にもよく来るのですけれど、我々は、それらに対してどういう風なことに気を付けたらいいのかという点を指導していただきたいのですが。

明渡学校教育課学校指導担当参事

指導ということではないですけども、密室でお会いにならないことが1つかなと思います。私たちが窓口でだけお話させていただくようにしています。資料等を持って来るのですが、資料の1番後ろに、教科書協会の「教科書宣伝行動基準」に則って作成してありますと書いてあるようなもので、無償のものだと受け取っても大丈夫だと言われているのですけれども、市販されている様なものや有償のものについては受け取らないということと、教科書見本そのものについても直接持って

来られるものについては受け取らないということになっています。

私たちは、「基本的にはこういう時期なので、お会いするのは控えさせていただきます。」と言わせていただいているのですけれど、絶対に会ってはいけないという規定は特にございませんので、疑いをもたれるようなことがないようにというような表現で文科省から出されているということでございます。

#### 赤坂委員

文章によるご意見などが教育委員会を通じて我々に回って来るのですが、今現在、そういう風なものは来ていますか。

#### 明渡学校教育課学校指導担当参事

アンケートに答えて欲しいというような形で私のところまで来ているものが1つあり、回答させていただきます。

#### 北庄司教育総務課課長代理

3件か4件くらい要望なり意見なりがありましたので、その内容を教育委員さんの方にも、一応見ただけこうと考えています。

#### 赤坂委員

それを見て、教科書選定について左右されるようなことはないのかなと思います。前の社会科の時は、具体的にこの教科書は駄目だとか、そういう意味合いのご意見もあったように思うのですが。

それによって、我々が左右することはないのですが、結果的にその団体さんや個人さんの意見と一致した教科書になった場合、我々が何か忖度したような誤解を与えると、向こうにも迷惑だし、我々もそういう誤解を受けるのは非常に迷惑なことなので、出来たらその期間中は我々も受け取るのは遠慮したいと思うのですが。

#### 奥教育長

委員の皆さんどうですか。現在、教育委員会に何件か意見や要望が来ています。先程、赤坂委員さんがおっしゃったように、そんなことに左右されることはもちろんないですし、一方的なお願いのようなものなので、無視すればいいと思うのですけれども、それによって、そんなことで左右されて云々ということを懸念されて、そういうことであれば一切見ないでおいた方がいいというご意見ですよね。

#### 赤坂委員

そういうことです。他の委員さんは別に見てもいいのですけれど

#### 奥教育長

私は、勝手に一方的に送りつけて来ているものですから、基本的に無視してもいいと思います。

ここで論議して決定するということでもないので、後程、ご意見をいただいて決定するという  
ことをお願いします。

他ございませんか。

無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。

以下、教育長報告資料に基づいて報告。

#### 奥教育長

では、私の方から 7 月の校園長会でお話させていただいたことについて、報告事項として連絡を  
させていただきます。

まず始めに、長期休業中に入りますので、とりわけヒアリが大阪港で発見されたということもあり、  
セアカゴケグモとかで前々から言っていることなのですが、とにかく安全に配慮するように周  
知してくださいということや、一学期のまとめをしっかりとやってくださいということをお話しました。

そして、1 番目の「6 月議会を終えて」ということで、一般通告質問について、説明しました。

2 番目の「教育公務員としての服務自覚」は、後ほど詳しい説明をさせていただきますけれども、教  
職員の中で信用失墜行為があったり、体罰で懲戒を受けるということではないのですが、少しそれ  
に類する力づくでの指導があったりということ、その辺のことについてもきちんとするように話  
させていただきました。

3 番目の「国際交流等について」はモンゴル、サンシャインコースト、特産品の取り扱い協定を結  
んでいる市との交流等々について、子どもに関係のあることを情報提供しました。

4 番目の「その他」ということで、①の「留守家庭児童会の夏期休業中の対応について」は、今年  
度から夏季休業中については 6 年生まで受け入れるということ、若干人数が増えたりする関係で、  
教室の調整等々をお願いにあがりますということ、②「郷土芸能の集い」は、先程申し上げた通り  
です。③の「小学生の着衣水泳体験会」につきましては、スポーツ推進員さんによる着衣水泳の講  
和と体験ということ、去年も実施していただいているのですが、今年も長南中学校のプールであ  
りますので、教職員の皆さんも是非見学していただきたいということ、お知らせをしました。④  
の「モラロジー研究者の研究大会」については昨年泉佐野市でありましたが、今年は和泉市のコ  
ミュニティーセンターであるので、再度告知を出していきたいと思っております。

以上でございます。

私の報告で何かご質問等ございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の 8 月定例教育委員会会議は、8 月 8 日の火曜日、午前 10 時から、市役所 5 階 理事者控  
室で開催いたします。前半が道徳教科書の採択について、後は定例の内容でということで開催させ  
ていただきますので、よろしく願いたします。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後 2 時 47 分閉会)